

第1章 基本計画策定の目的と位置付け

1-1 はじめに

稲築東中学校区小中一体型校施設整備基本計画策定の経緯

(1) 嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）の策定（H30.6 策定）

学校施設の整備を計画的かつ効率的に実施していくため、財政的、教育的及び地域的な視点から「子どもたちにとって最善の教育環境を確保するために嘉麻市としてどのような施設整備を行うことが望ましいのか」という点に主軸をおき検討を行った結果、嘉麻市の学校教育を更に発展させる基盤として、次世代に繋がる教育施設環境を整備するために、中学校区を基本校区とし、校区内の小学校と中学校を一体型校舎により整備することとした「嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）」を策定しました。

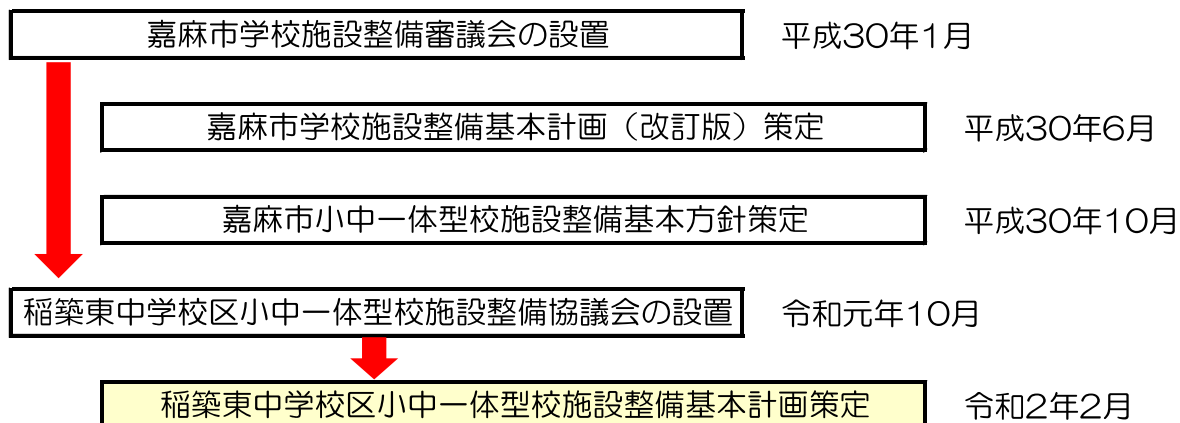
(2) 嘉麻市小中一体型校施設整備基本方針の策定（H30.10 策定）

平成30年6月に改訂した「嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）」に基づき、5つの中学校区の施設整備を公平・円滑に推進するための指針として、「嘉麻市小中一体型校施設整備基本方針」を策定しました。

(3) 嘉麻市小中一体型校施設整備協議会の設置

嘉麻市小中一体型校の施設整備に向け、計画候補地や施設配置等に関する事項を協議するため、学識経験者や保護者代表、学校関係者等で構成された「稲築東中学校区小中一体型校施設整備協議会」を令和元年10月に設置し、稲築東中学校区の特徴を生かした小中一体型校が設置できるよう協議を進めてきました。

「稲築東中学校区小中一体型校施設整備基本計画」は以上の経緯により策定に至りました。

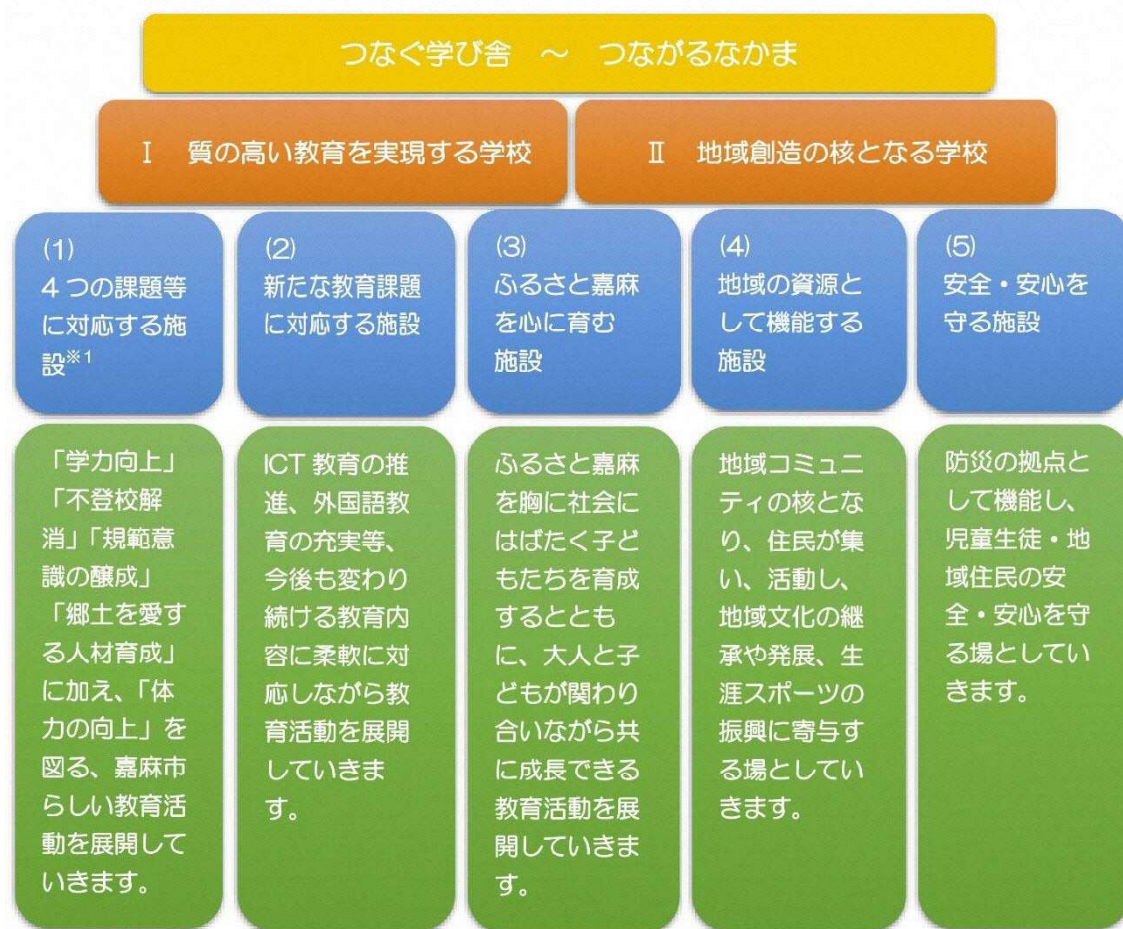


1-2 基本計画策定の目的

1-2-1 施設整備の基本方針

施設整備の基本方針を以下のとおり示します。

<施設整備の基本方針イメージ図>



※1：4つの課題とは、嘉麻市教育の目標である「就労できる力」を達成するために、教育委員会の重点課題として取り組んでいる「学力向上」「不登校解消」「規範意識の醸成」「郷土を愛する人材育成」

1-2-2 基本計画策定の目的

稲築東中学校区小中一体型校施設整備基本計画策定において、小中一体型校施設整備の指針となる「嘉麻市小中一体型校施設整備基本方針」を踏まえ、稲築東中学校区の特徴を生かした施設整備の具体化を図ることを本計画の目的とします。

■ 第 1 章 基本計画策定の目的と位置付け

1-3 基本計画の進め方

1-3-1 施設の現状

施設の現状、学校活動の特色を十分に把握し、基本計画へ反映します。

- 稲築東中学校区における学校の位置付け
- 学校敷地周辺の景観
- 児童生徒の通学路

1-3-2 学校施設計画の課題

本計画では、以下の計画課題について検討します。

- 計画候補地の検討
- 配置計画の検討
- 学校規模の検討
- 学童保育所の検討
- 図書室の検討
- 法的条件
- 構造計画・設備計画の検討
- 事業計画の検討

第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-1 市内の小中学校と他の公共施設

2-1-1 稲築東中学校区の小中学校

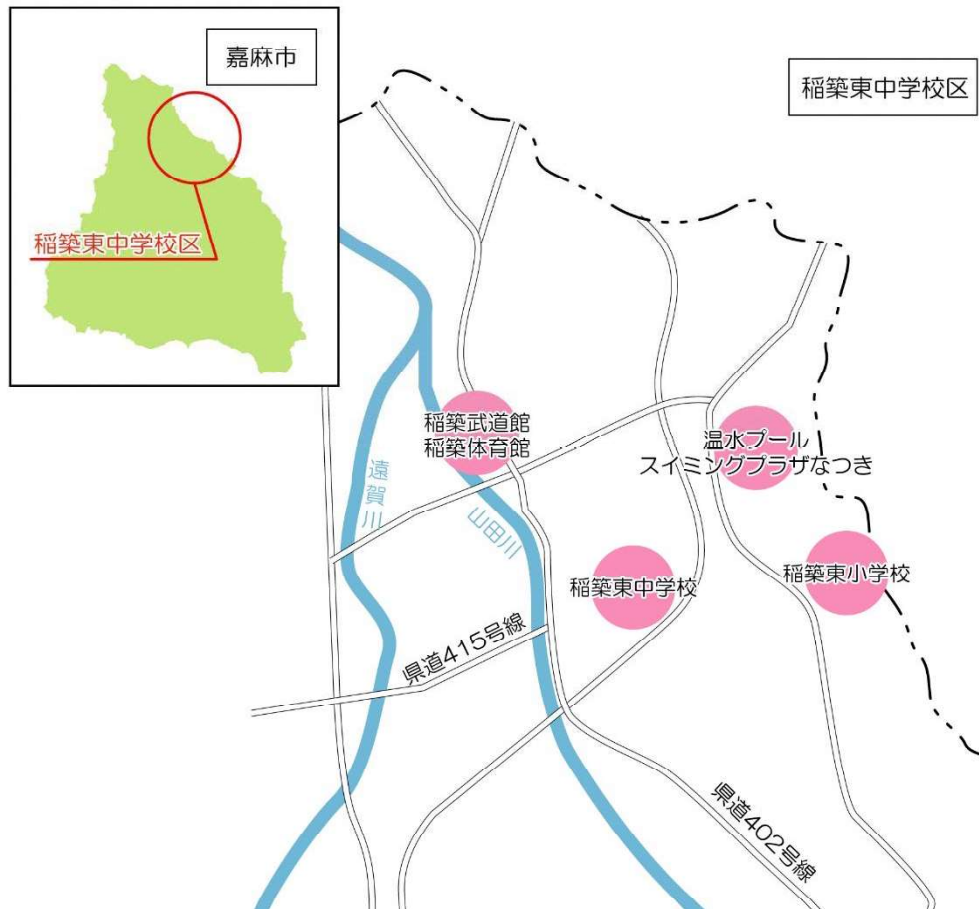
稲築東中学校区は、稲築東小学校と稲築東中学校の2校です。

校区	山田中学校区	稲築中学校区	稲築東中学校区	碓井中学校区	嘉穂中学校区
学校名	熊ヶ畑小学校	稲築西小学校	稲築東小学校	碓井小学校	嘉穂小学校
	上山田小学校	稲築中学校	稲築東中学校	碓井中学校	牛隈小学校
	下山田小学校				嘉穂中学校
	山田中学校				

2-1-2 稲築東中学校区の公共施設

稲築東中学校区には温水プールスイミングプラザなつきをはじめ、稲築体育館等の公共施設が立地しています。

図 2-1-2-1 公共施設の分布



第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-2 稲築東小学校の現状

2-2-1 建物配置

(1) 建物配置

稲築東小学校の校舎は、鉄筋コンクリート造2階建の建物が渡り廊下によって結ばれた片廊下（口の字型）の平面形状です。

校舎棟と体育館は北側配置、学童保育所とプールは東側配置、グラウンドは南側配置です。

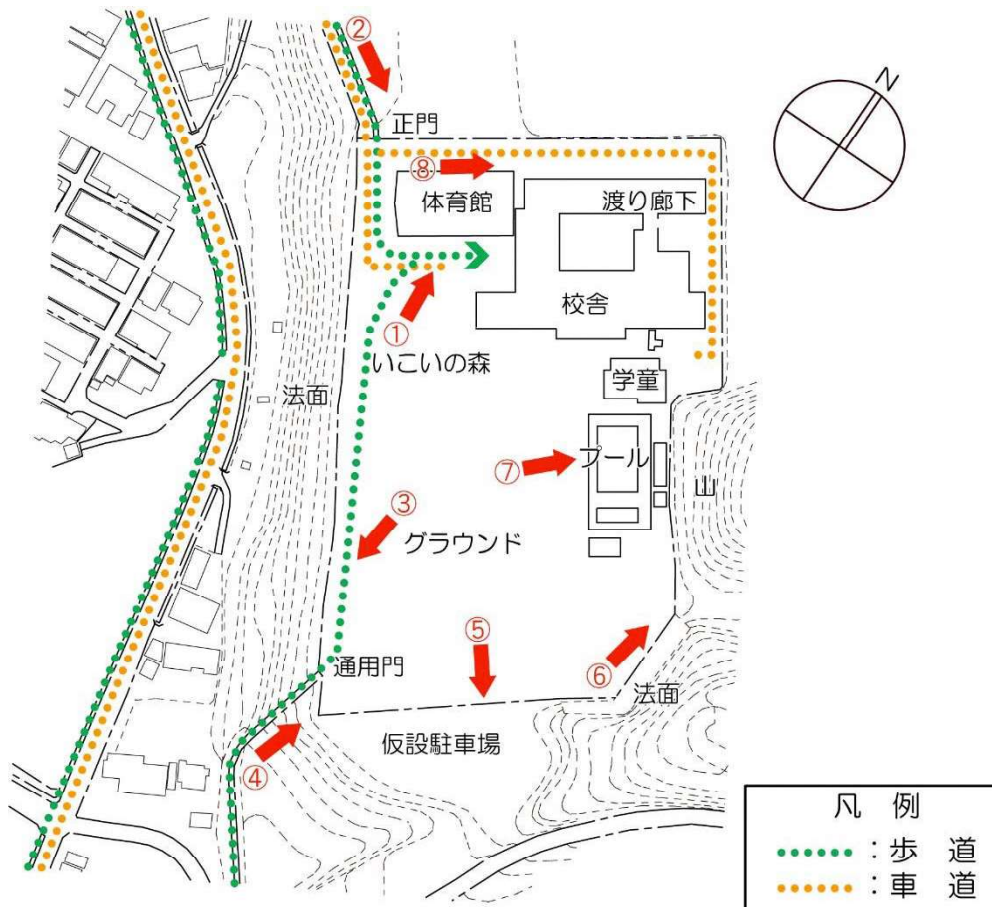
(2) アプローチ

敷地西側に市道に沿う緩やかな登り傾斜のアプローチがあり、正面玄関と昇降口に導かれます。

(3) 学校まわりの現状

敷地全体は小高い丘陵地の上であり、樹木も多く自然が感じられます。

図 2-2-1-1 敷地の周辺環境





①正門のアプローチと体育館



②正門西側坂道の通学路
「がまん坂」



③西側既存法面と高木(常緑)



④通用門と「きぼう階段」
グラウンドにアプローチする
階段



⑤仮設駐車場と高木(常緑)
グラウンドにアプローチする
門扉



⑥東側間知ブロック積擁壁と
モルタル吹付の法面



⑦東側プールと更衣室に
隣接する裏山



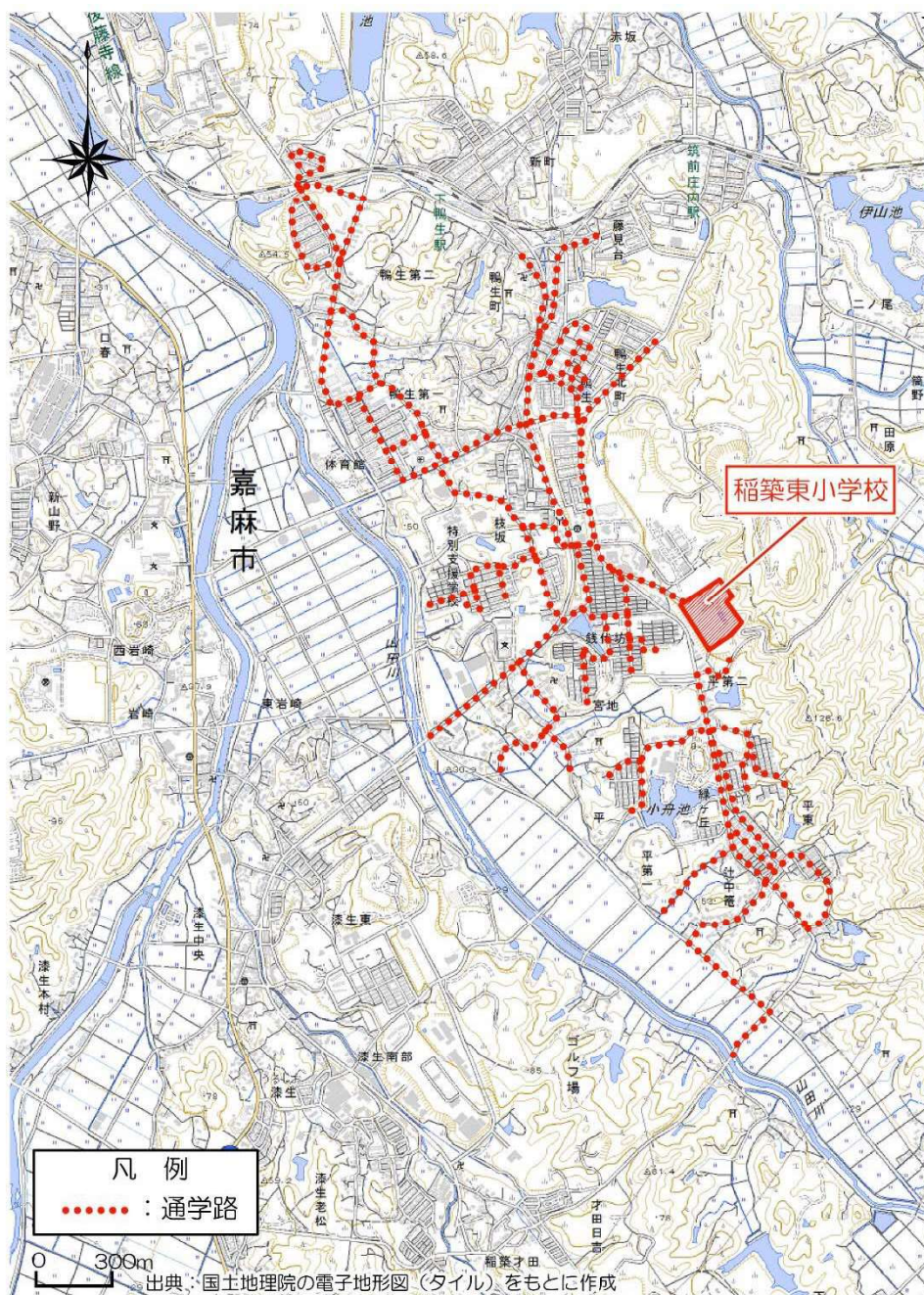
⑧北側敷地内通路
老朽化ネットフェンス

第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-2-2 通学路

通学路の多くが稲築東小学校の南北側に沿っており、住宅地を通ります。児童の学校敷地への進入は、西側正門と南側通用門となります。

図 2-2-2-1 通学路



2-2-3 稲築東小学校敷地

施設整備の計画候補地としての利点・課題・課題対応策を以下のとおり示します。

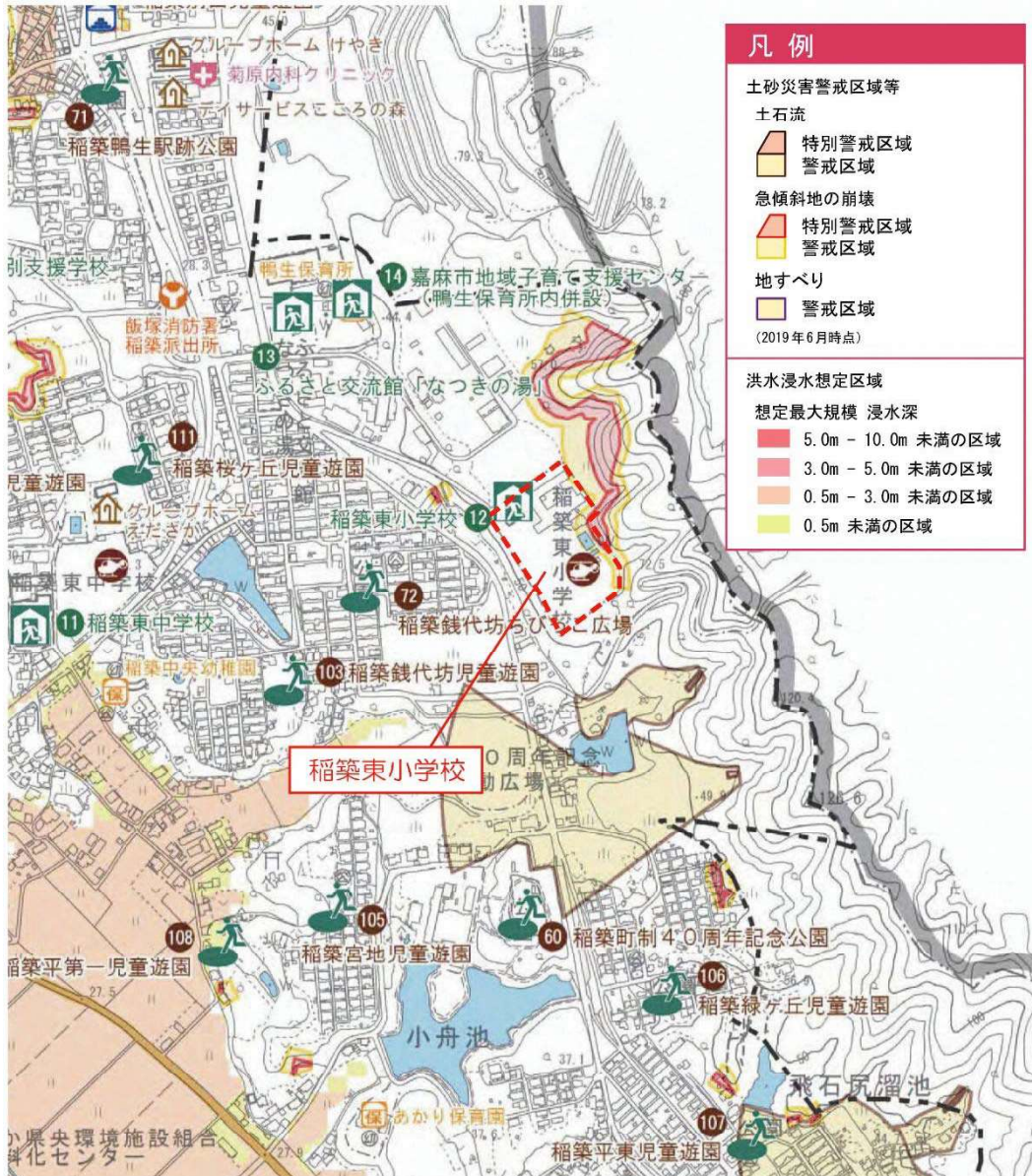
<p>利点</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 敷地面積は約 28,000 m²です。 • 現学校敷地であるため、用地買収等の経済的負担もなく早期着工が可能です。 • 通学路の変更はありません。 • 高台に位置し、防災拠点としての機能を有しています。 • 子どもたちにとって親しみのある場所で、移転に伴う精神的不安が軽減されます。 • 校区のほぼ中心に位置しています。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • グラウンドに校舎を建設する場合は、整備期間中のグラウンド利用が出来ないため、代替地の検討が必要です。 • 現校舎の場所に建設する場合は仮設校舎が必要です。 • 建設時に児童の安全面や教育活動への影響が懸念されます。 • 敷地全体が小高い丘陵地にあり、法面に囲まれているため学校活動が分かりにくいです。 • 土砂災害・水害ハザードマップ（嘉麻市令和元年 11 月更新）にて、稲築東小学校敷地の一部が「土砂災害警戒区域」に指定されています。 • 学校進入路である「がまん坂」の車道幅員が狭いです。
<p>課題対応策</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 工事用進入路が一か所であるため、安全かつ教育活動への影響を最小限に抑えるローリング計画を検討します。 • 一部「土砂災害警戒区域」に指定されているため、土砂災害対策工事が必須条件です。 • グラウンドの陥没が発生したことがあり、十分な地盤調査が必要です。 • 学校進入路である「がまん坂」の車道幅員が狭く離合し難いため、道路の安全対策が必須条件です。

第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-2-4 土砂災害・水害ハザードマップ

稲築東小学校敷地の一部が「土砂災害警戒区域」に指定されています。

図2-2-4-1 土砂災害・水害ハザードマップ



※嘉麻市防災マップ「土砂災害・水害ハザードマップ」(令和元年11月更新)より

2-3 稲築東中学校の現状

2-3-1 建物配置

(1) 建物配置

稲築東中学校の校舎は、鉄筋コンクリート造3階建の建物が渡り廊下によって結ばれた片廊下（一文字型）の平面形状です。

校舎棟と体育館は西側配置、武道場は南側配置、プールは北側配置、グラウンドは東側配置です。

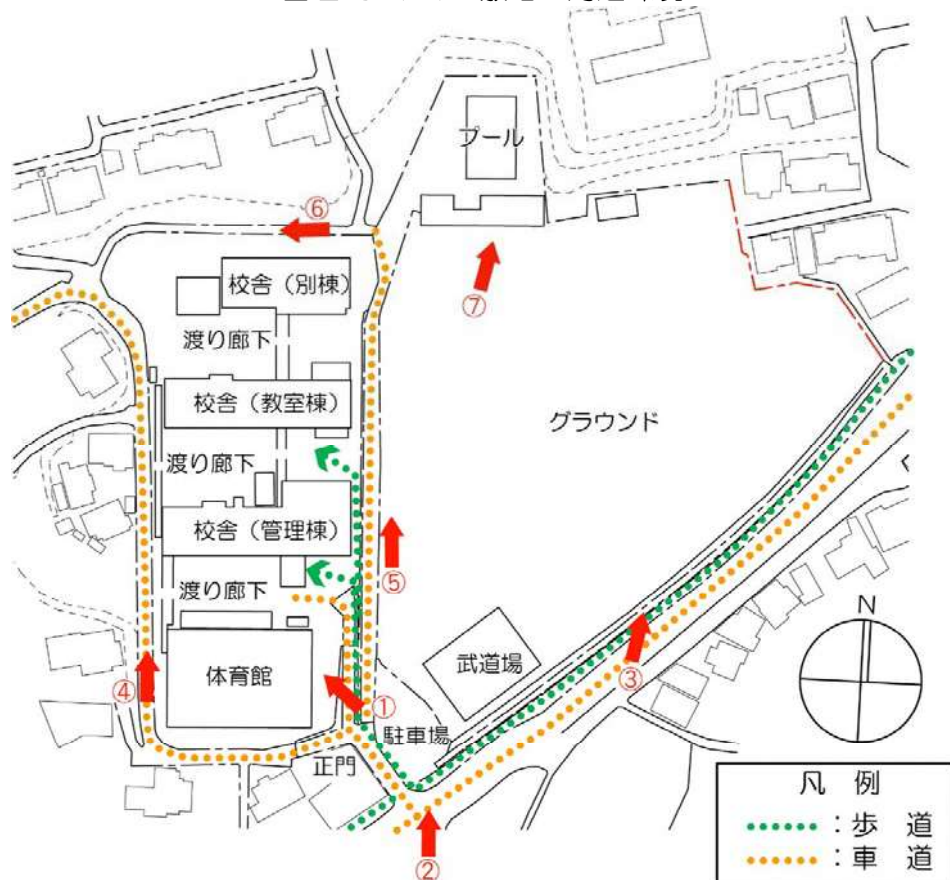
(2) アプローチ

敷地南側の市道に沿う体育館と武道場の中央にアプローチがあり、南側中央の正面玄関と昇降口に導かれます。

(3) 学校まわりの現状

敷地東側は、住宅地に近接しており、敷地北側は、丘陵地形の住宅地が広がり、敷地西側は、市道を挟んで住宅と接しています。敷地南側からは、学校活動の様子が見渡せる空間が広がります。

図 2-3-1-1 敷地の周辺環境



第2章 計画候補地の現況及び課題整理



①正門の明るいアプローチと
体育館



②武道場と駐車場のある
南側交差点



③南側歩道とグラウンドの
防球ネット



④西側道路と住宅地側ガード
レール。ネットフェンスと
稲築東中学校



⑤中央敷地内通路
グラウンドと1m程度の高低差



⑥北側狭小道路より老朽化
ネットフェンスと隣接雑木林

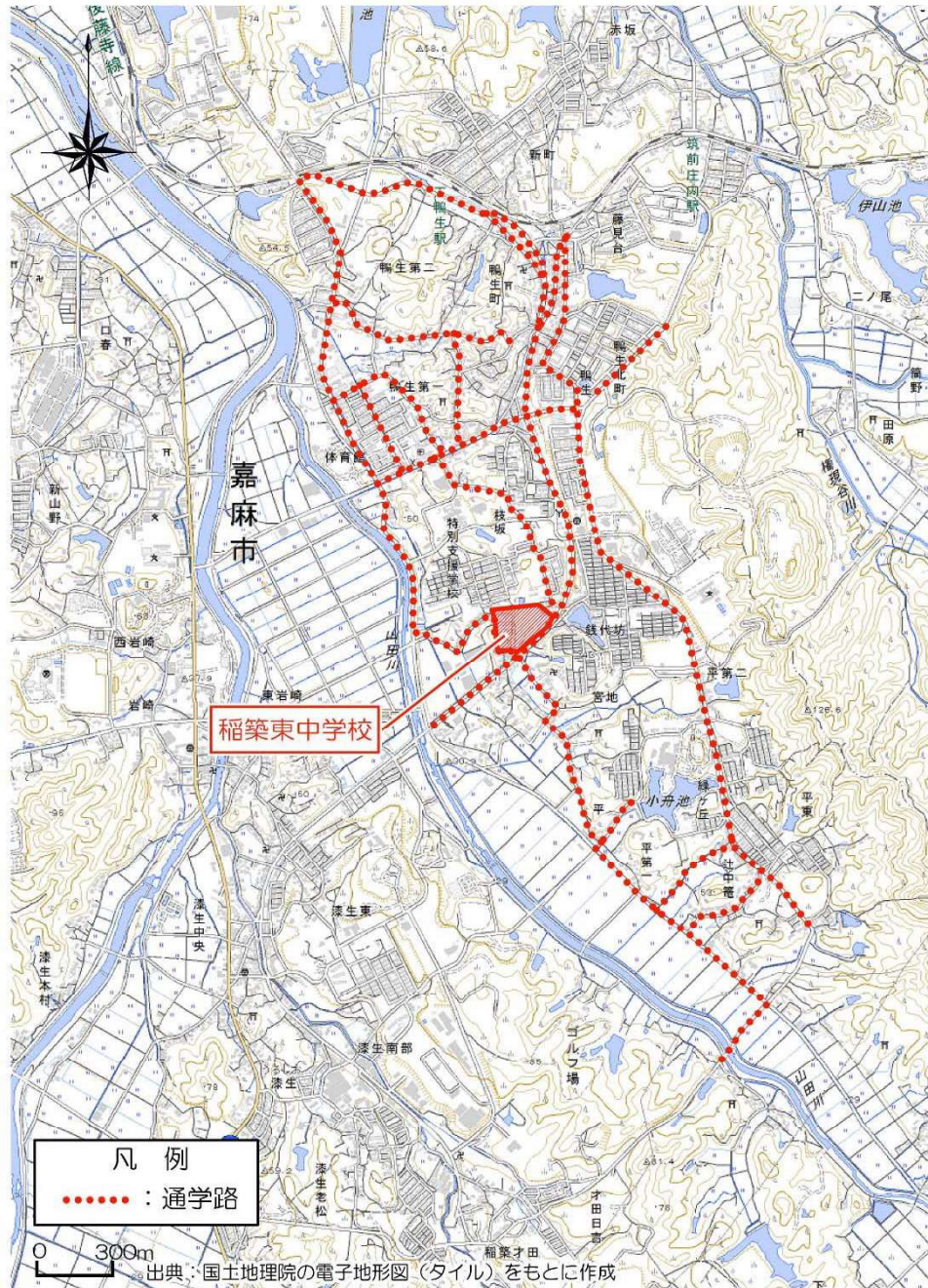


⑦北側プールと更衣室
グラウンドと2m程度の高低差

2-3-2 通学路

通学路の多くが稲築東中学校の南北側に沿っており、住宅地を通ります。生徒の学校敷地への進入は、南側正門となります。

図 2-3-2-1 通学路



第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-3-3 稲築東中学校敷地

施設整備の計画候補地としての利点・課題・課題対応策を以下のとおり示します。

利点	<ul style="list-style-type: none">・敷地面積は約 29,000 m²です。・現学校敷地であるため、用地買収等の経済的負担もなく早期着工が可能です。・通学路の変更はありません。・子どもたちにとって親しみのある場所で、移転に伴う精神的不安が軽減されます。・校区のほぼ中心に位置しています。・敷地全体が開けており、外部から学校活動が見渡せます。
課題	<ul style="list-style-type: none">・グラウンドに校舎を建設する場合は、整備期間中のグラウンド利用が出来ないため、代替地の検討が必要です。・現校舎の場所に建設する場合は仮設校舎が必要です。・建設時に生徒の安全面や教育活動への影響が懸念されます。
課題対応策	<ul style="list-style-type: none">・安全かつ教育活動への影響を最小限に抑えるローリング計画を検討します。

2-3-4 土砂災害・水害ハザードマップ

稲築東中学校敷地は、土砂災害・水害区域には指定されていません。

図 2-3-4-1 土砂災害・水害ハザードマップ



※嘉麻市防災マップ「土砂災害・水害ハザードマップ」(令和元年11月更新)より

第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-4 計画候補地の検討

2-4-1 稲築東小学校敷地と稲築東中学校敷地の比較検討

稲築東小学校敷地と稲築東中学校敷地について、以下4項目の比較を示します。

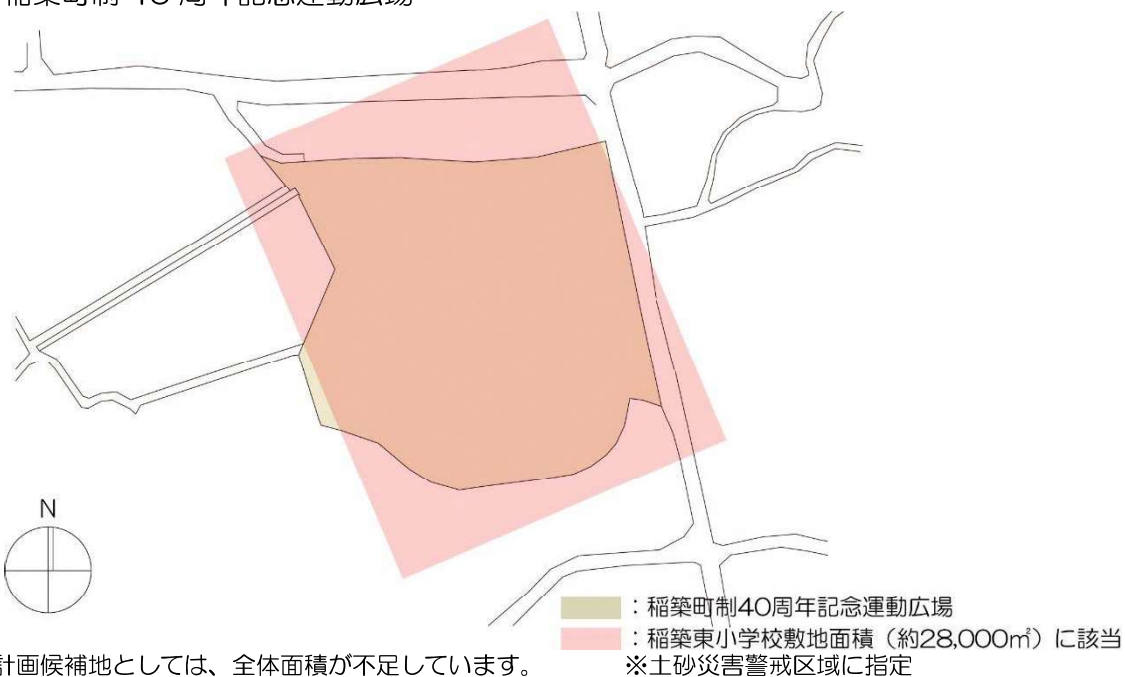
表 2-4-1-1 稲築東小学校敷地と稲築東中学校敷地の比較

比較項目	稲築東小学校敷地	稲築東中学校敷地
敷地面積	約28,000㎡	約29,000㎡
安全性	敷地の一部が、土砂災害警戒区域に指定されています。グラウンドの陥没が発生したことがあり、十分な地盤調査が必要です。	土砂災害・水害区域には指定されていません。
地域の資源として機能する施設	敷地全体が小高い丘陵地の上にあるため学校活動がわかりにくいです。	校区の中央に位置しています。敷地全体が開けているため学校活動が見通せます。
計画候補地としての適性	△	○

2-4-2 その他公共敷地の検討

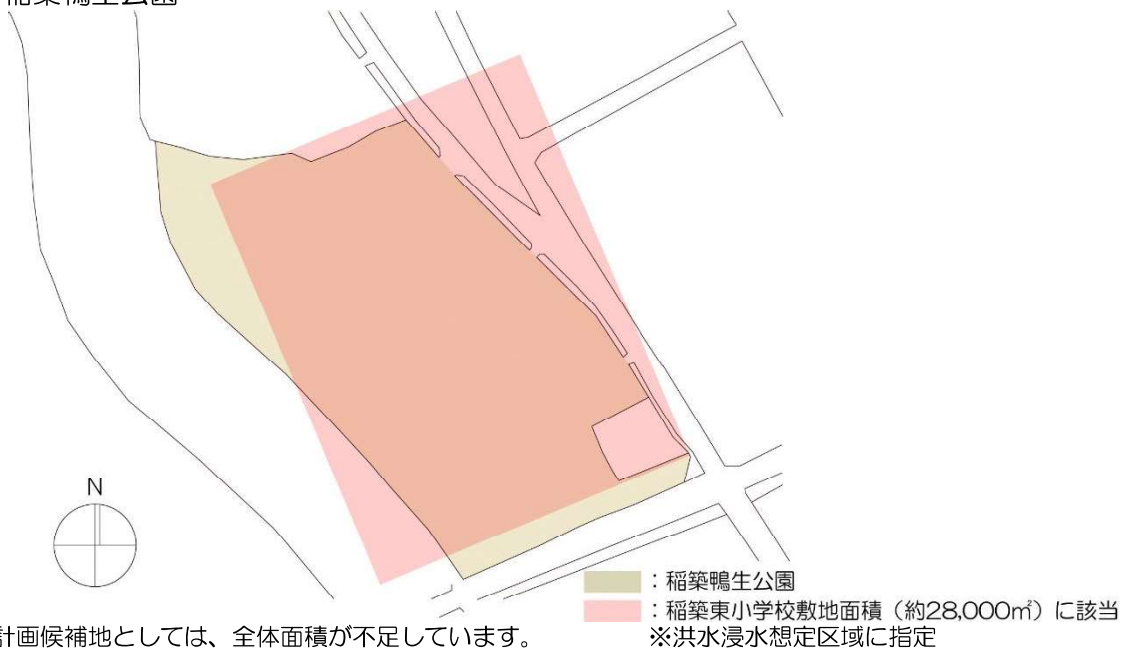
計画候補地として「稲築町制 40 周年記念運動広場」と「稲築鴨生公園」を検討し、稲築東中学校区小中一体型校の必要面積を仮定で重ね、敷地面積の適性を判断します。

■稲築町制 40 周年記念運動広場



- 計画候補地としては、全体面積が不足しています。
- 計画候補地より最低限約 1.5 倍必要です。

■稲築鴨生公園



- 計画候補地としては、全体面積が不足しています。
- 計画候補地より最低限約 1.2 倍必要です。

第2章 計画候補地の現況及び課題整理

2-5 計画候補地の決定

稲築東中学校敷地は、敷地面積、安全性、通学路、地域の資源として機能する施設などを検討した結果、計画候補地としての要件をおおむね満たしています。

一方、稲築東小学校敷地は、敷地全体が小高い丘陵地の上にあるため学校活動がわかりにくいこと。また、過去にはグラウンドの陥没事故が発生しているため、十分な地盤調査が必要になること。さらに、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されており、安全・安心確保のため、土砂災害対策工事が必要となることなどから、計画候補地とするには、地域コミュニティの拠点や経済的かつ効率的な施設整備には適しません。

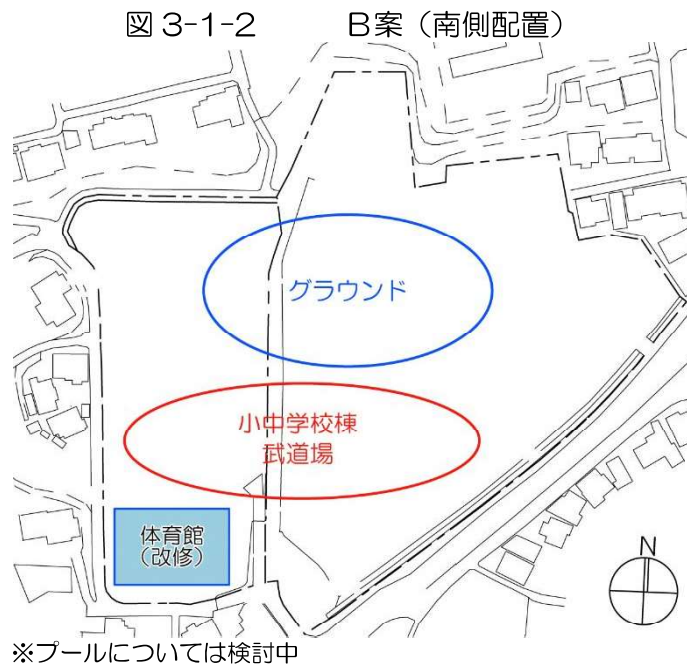
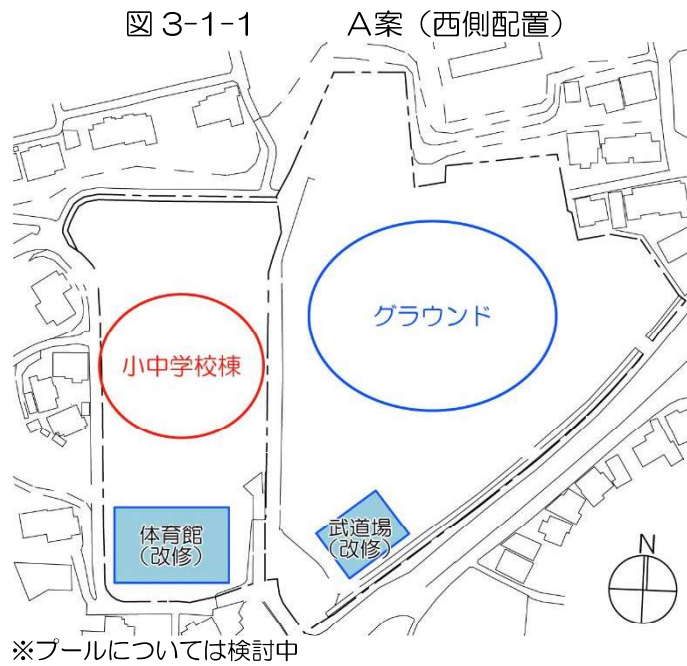
また、稲築町制40周年記念運動広場及び稲築鴨生公園は、敷地面積が不足しているため計画候補地には適しません。

稲築東中学校区の計画候補地については、敷地面積や安全性、地域の資源として機能する施設などの観点から、稲築東中学校敷地を計画候補地とします。

第3章 配置計画

3-1 配置計画の検討

計画候補地内での配置計画について、現校舎敷地に建設するA案（西側配置）、現校舎管理棟側に建設するB案（南側配置）、現グラウンド敷地に建設するC案（東側配置）の3つの案の比較を示します。



第3章 配置計画

図 3-1-3 C案（東側配置）

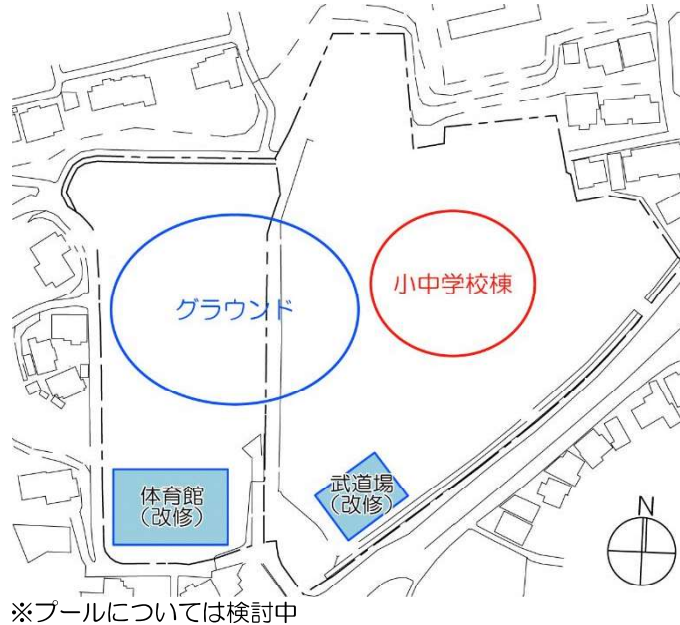


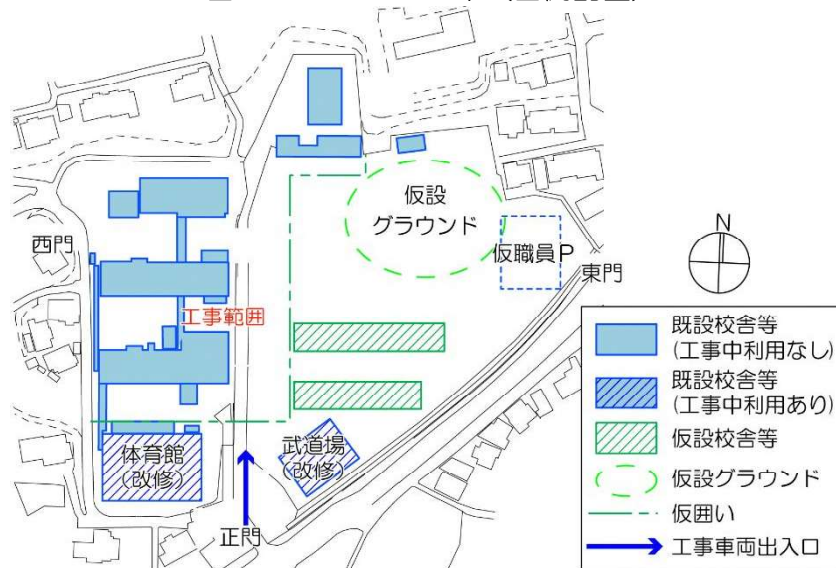
表 3-1-1 稲築東中学校区敷地内での配置計画案比較表

項目	A案（西側配置）	B案（南側配置）	C案（東側配置）
「コンパクトな施設づくり」	校舎、体育館、武道場、グラウンドのバランス良い配置とします。		
明確な配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 学校管理エリア内に来校者駐車場が配置されて混合します。 メイングラウンドへ校舎の東側から接続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校管理エリア外に来校者駐車場が配置できるため、エリア分け可能です。 メイングラウンドとサブグラウンドへ校舎の北側から接続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校管理エリア内に来校者駐車場が配置されて混合します。 メイングラウンドへ校舎の西側から接続します。
サブグラウンドの配置	<ul style="list-style-type: none"> サブグラウンドの配置 無し 校舎東側に低学年用観察園を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎北側に配置（35m×60m） 校舎南側に低学年用観察園を確保 	<ul style="list-style-type: none"> サブグラウンドの配置 無し 校舎東側に低学年用観察園を確保
「地域住民の集いの場となる施設づくり」	地域住民が気軽に教育活動にふれられる施設とします。		
立寄りやすい配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 来校者は正門から接続します。 来校者駐車場は校舎から離れ、2か所に分離します。 敷地外から学校活動の見通し可能です。 	<ul style="list-style-type: none"> 来校者は正門から接続します。 来校者駐車場は校舎に近接し、1か所に集約します。 敷地外から学校活動の見通し可能です。 	<ul style="list-style-type: none"> 来校者は正門から接続します。 来校者駐車場は校舎から離れ、2か所に分離します。 敷地外から学校活動の見通し不可能です。
「地域コミュニティの拠点となる施設づくり」	学校開放施設（体育館、武道場、図書室など）は地域住民が親しみやすい施設とします。		
地域交流の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> 来校者駐車場と学校開放施設は集約します。 	<ul style="list-style-type: none"> 来校者駐車場と学校開放施設は集約します。 	<ul style="list-style-type: none"> 来校者駐車場と学校開放施設は集約します。
「安全・安心を守る施設づくり」	災害時に救援車両の進入や防災倉庫など、災害避難所として機能する施設とします。		
日常安全性の配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 来校者動線を限定し全体把握が可能です。（管理しやすい） 	<ul style="list-style-type: none"> 来校者動線を限定し全体把握が可能です。（管理しやすい） 	<ul style="list-style-type: none"> 来校者動線を限定し全体把握が可能です。（管理しやすい）
駐車場の配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員駐車場と来校者駐車場は分離配置します。 来校者の車両動線と児童生徒の歩行動線が交差します。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員駐車場と来校者駐車場は分離配置します。 来校者の車両動線と児童生徒の歩行動線は分離します。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員駐車場と来校者駐車場は分離配置します。 来校者の車両動線と児童生徒の歩行動線が交差します。
配置計画の適正	○	◎	△

3-2 移行計画の検討

計画候補地内での移行計画について、A案（西側配置）、B案（南側配置）、C案（東側配置）の3つの案の比較を示します。

図 3-2-1 A案（西側配置）

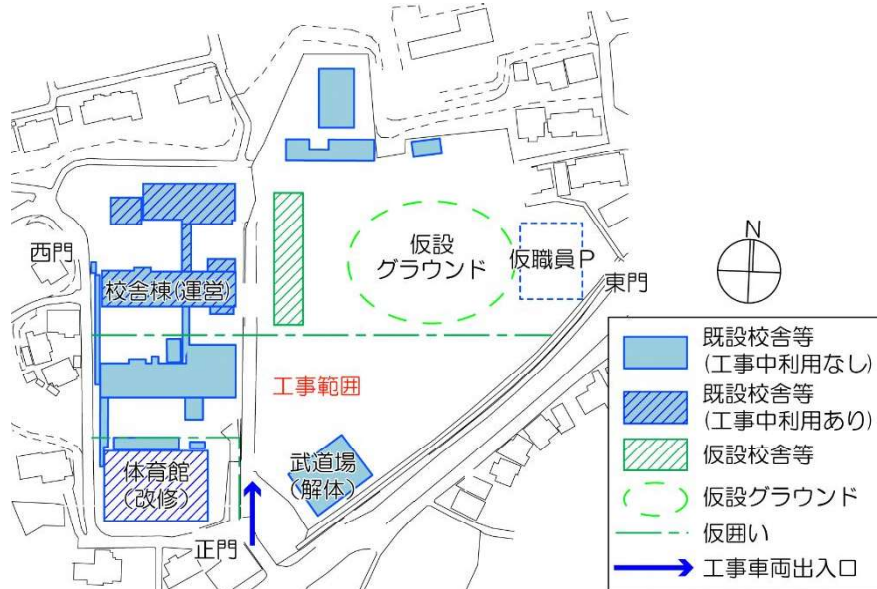


工 期	1年間	2年間	3年間	4年間
	約2.5か年			※新校舎へ引越し
仮設校舎建設	① ②	運 営		
既存校舎解体		③		
新校舎等建設		④	⑤	
グラウンド整備			⑥ ⑦	
体育館改修				
武道場改修				
学童保育建設				
凡 例	①仮設校舎着工 ②仮設へ引越し ③解体工事着工 ④改築工事着工 ⑤新校舎引渡し ⑥グラウンド造成着工 ⑦竣工引渡し			

利点	・ 工事期間中、体育館及び武道場の利用が可能です。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用面の加算額は、仮設校舎（全棟）費用（約2億円程度）が想定されます。 ・ 武道場改修費（約5千万円程度）が想定されます。 ・ 生徒には仮設校舎利用時の動線、環境の変化による影響が懸念されます。 ・ 工期は、仮設校舎（全棟）の運営（約2年）が必要です。 ・ 学校開放への対応（安全対策、駐車場確保）が困難です。
課題 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩車動線の交差を避ける工夫が必要です。 ・ 稲築東小学校敷地で、仮設校舎整備の可能性もあります。（稲築東小の進入路の安全対策が必要です。）

第3章 配置計画

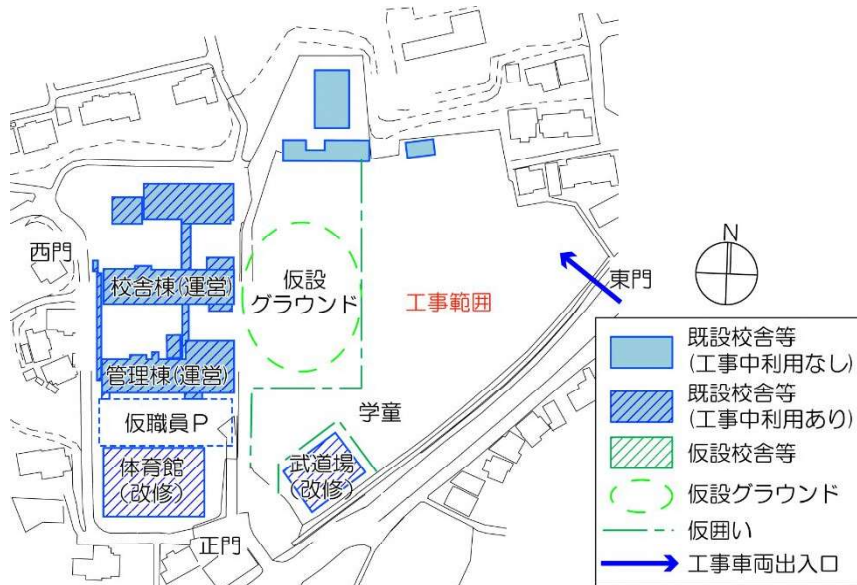
図 3-2-2 B案（南側配置）



工期	1年間	2年間	3年間	4年間
	約2.5か年			※新校舎へ引越し
仮設校舎建設	① ②	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦		
既存校舎解体		③		
新校舎等建設		④	⑤	
グラウンド整備			⑥	⑦
体育館改修				
新武道場建設				
学童保育建設				
凡例	①仮設校舎着工 ③解体工事着工 ⑤新校舎引渡し ⑦竣工引渡し ②仮設へ引越し ④改築工事着工 ⑥グラウンド造成着工			

利点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事期間中、体育館の利用が可能です。（渡り廊下利用）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用面の加算額は、仮設校舎（管理棟）費用（約1億円程度）が想定されます。 ・ 武道場新築費（約2億円程度）が想定されます。 ・ 工事期間中、武道場の利用不可になります。 ・ 学校開放への対応（安全対策、駐車場確保）が困難です。
課題 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武道場の代替地として体育館を利用します。

図 3-2-3 C案（東側配置）



工 期	1年間	2年間	3年間	4年間
	約3.0か年			※新校舎へ引越し
既存校舎解体		③		
新校舎等建設	①	②		
グラウンド整備			④	⑤
体育館改修				
武道場改修				
学童保育建設				
凡 例	①改築工事着工 ②新校舎引越し ③解体工事着工 ④グラウンド造成着工 ⑤竣工引渡し			

利点	・ 工事期間中、体育館及び武道場の利用が可能です。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドの造成に伴う開発許可が必要です。 ・ 費用面の加算額は、グラウンド造成、開発許可費用（約2.5億円程度）が想定されます。 ・ 武道場改修費（約5千万円程度）が想定されます。 ・ 開発行為完了まで新校舎を供用開始できない可能性があります。 ・ 「仮設校舎（全棟）の運営（約1.5か年）、費用（約2億円程度）」 ・ 工期は、グラウンドの利用できない期間（約1.5か年）が必要です。
課題 対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東側住宅地から距離を確保する新校舎の配置を検討します。 ・ 開発許可と建築工事の並行進行可能か協議が必要です。

第3章 配置計画

3-3 配置計画の決定

A案は、西側に新校舎整備となるため、校舎全棟分の仮設校舎の必要が生じます。また、工事期間については、校舎を解体し、新校舎を整備していくこととなり、生徒に対し、仮設校舎移転に伴う環境変化や騒音が懸念されます。仮設校舎移転後は、グラウンド側と校舎側で工事範囲を分離することが可能です。地域開放性については、来校者駐車場と学校開放施設（体育館、武道場、図書室など）は集約できますが、来校者駐車場が2か所に分離配置となり、歩車動線の交差が生じます。なお、地域住民が日常的に学校活動の様子を知ることができる配置です。

B案は、南側に新校舎整備となるため、管理棟分の仮設校舎の必要が生じます。また、工事期間については、管理棟を解体し、新校舎を整備していくこととなりますが、仮設校舎への移転は管理諸室及び一部特別教室になるため、生徒への環境変化による心理的な負担は、A案に比べて少ないです。仮設校舎移転後は、普通教室棟側と管理棟側で工事範囲を分離することが可能ですが、普通教室棟と工事区画が近接するため、騒音などの影響が懸念されます。地域開放性については、来校者駐車場（1か所に集約）と学校開放施設が集約配置され、歩車動線の分離が可能です。なお、地域住民が日常的に学校活動の様子を知ることができる配置です。

C案は、東側に新校舎整備となるため、工事期間中及び新グラウンド完成までのグラウンド代替地の必要が生じます。工事範囲は校舎側とグラウンド側で分離することが可能であり、工事期間についても、仮設校舎整備の必要が無いいため新校舎建築までは短期となり、生徒への環境変化による心理的な負担は、A・B案に比べて少ないです。しかし、敷地造成に係る開発許可申請が必要となり、開発許可に係る必要工事や校舎の運用開始時期など不確定要素が多く、全体の工事期間が長期となる可能性があります。地域開放性については、来校者駐車場と学校開放施設は集約されますが、来校者駐車場は校舎から離れ2か所に分離配置となり、歩車動線の交差が生じます。なお、新校舎や武道場、体育館等が立ち並ぶため、地域住民が日常的に学校活動の様子を知ることが困難な配置です。

稲築東中学校区の施設配置については、生徒の学校生活への影響や地域開放性などの観点から、新校舎を現管理棟側に整備するB案（南側配置）とします。

第4章 学校規模・平面計画

4-1 学校規模の検討

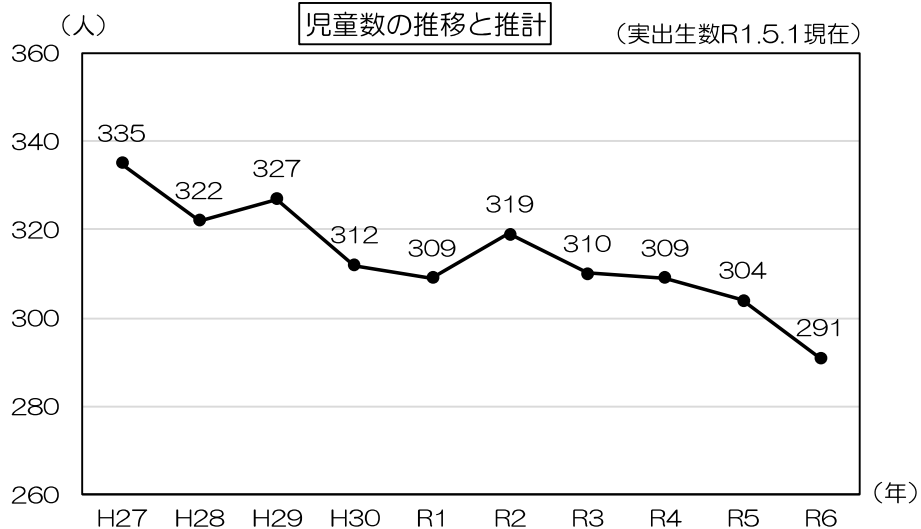
4-1-1 学校規模

(1) 稲築東小学校

令和元年度現在 12 学級で、今後も増加の見込みはなく、おおむね各学年 2 学級で推移する予測です。(30 人以下学級で算出)

表 4-1-1-1 稲築東小学校児童数の推移と推計

平成25年度 ～ 平成30年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	児童数		児童数		児童数		児童数		児童数		児童数		
稲築東小	1年					50	49	54	57				
	2年					55	50	51	53				
	3年					51	57	52	49				
	4年					63	49	58	50				
	5年					53	64	49	55				
	6年					63	53	63	48				
	合計	331		331		335	322	327	312				
教職員数	29		32		31	34	36	33					
令和元年度 ～ 令和6年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	
稲築東小	1年	2	45	3	65	2	41	2	46	2	49	2	45
	2年	2	58	2	45	3	65	2	41	2	46	2	49
	3年	2	54	2	58	2	45	3	65	2	41	2	46
	4年	2	47	2	54	2	58	2	45	3	65	2	41
	5年	2	50	2	47	2	54	2	58	2	45	3	65
	6年	2	55	2	50	2	47	2	54	2	58	2	45
	合計	—	309	—	319	—	310	—	309	—	304	—	291
教職員数	—	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	



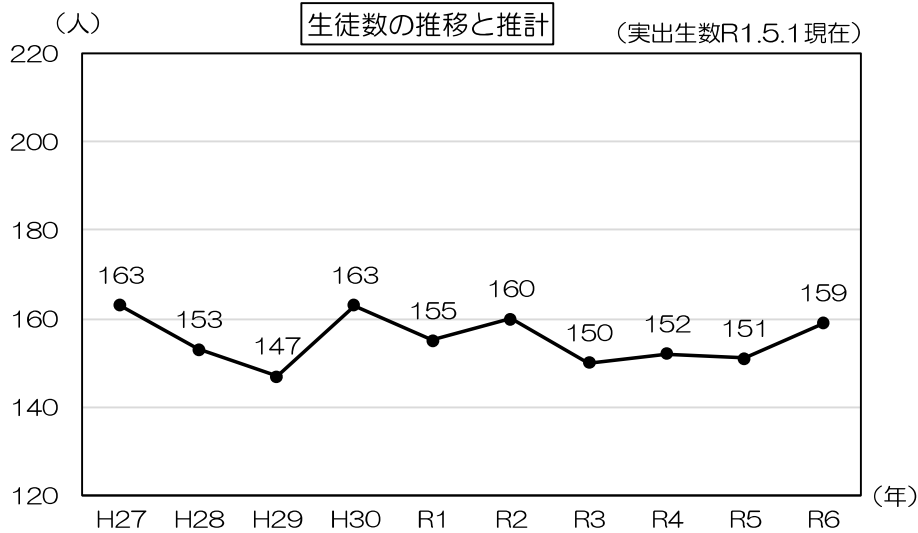
第4章 学校規模・平面計画

(2) 稲築東中学校

令和元年度現在6学級で、今後も増加の見込みはなく、各学年2学級で推移する予測です。(30人以下学級で算出)

表 4-1-1-2 稲築東中学校生徒数の推移と推計

平成25年度 ～ 平成30年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度						
		生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数						
稲築東中	1年			44	55	49	59						
	2年			55	43	55	50						
	3年			64	55	43	54						
	合計	217	200	163	153	147	163						
	教職員数	27	26	26	25	26	28						
令和元年度 ～ 令和6年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
稲築東中	1年	2	45	2	55	2	50	2	47	2	54	2	58
	2年	2	60	2	45	2	55	2	50	2	47	2	54
	3年	2	50	2	60	2	45	2	55	2	50	2	47
	合計	—	155	—	160	—	150	—	152	—	151	—	159
	教職員数	—	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



4-1-2 校舎面積

稲築東中学校区の校舎面積の算定に当たっては、小学校及び中学校それぞれに標準学級数を参考に算定しますが、小中一体型の校舎における面積の算定方法としては、特別教室などを共有するため、30人以下学級における学級数を基準とし、中学校の算定基準表に準じて算定することとします。

表 4-1-2-1 稲築東中学校区校舎面積計算表

校舎
普通教室は、稲築東小学校 12 学級、稲築東中学校 6 学級とし、特別支援学級は 6 学級とします。

(1) 下表の算式により面積を計算します。
 $6,088 \text{ m}^2 + 217 (18 - 18) = 6,088 \text{ m}^2 \dots \textcircled{1}$
 <学級数に応ずる校舎面積> (単位：㎡)

学級数	面積の計算方法
3 学級から 5 学級まで	$2,150 + 344 (N - 3)$
6 学級から 11 学級まで	$3,181 + 324 (N - 6)$
12 学級から 17 学級まで	$5,129 + 160 (N - 12)$
18 学級以上	$6,088 + 217 (N - 18)$

※N=学級数（特別支援学級を除く）

(2) 特別支援学級を設置する場合は、特別支援学級 1 学級につき 168 ㎡を加えた面積とします。
 $168 \text{ m}^2 \times 6 = 1,008 \text{ m}^2 \dots \textcircled{2}$

(3) 普通学級+特別支援学級
 $\textcircled{1} + \textcircled{2} = 7,096 \text{ m}^2 \dots \textcircled{3}$

(4) 多目的教室及び少人数指導教室（少人数授業に対応した多目的教室を含む。）を設ける学校の校舎面積は、学級数（特別支援学級を含む。）に応ずる校舎面積に 0.085 を乗じて得た面積とします。
 $\textcircled{3} \times 0.085 = 603 \text{ m}^2 \dots \textcircled{4}$

(5) 校舎面積 $\textcircled{3} + \textcircled{4} = 7,699 \text{ m}^2$

(6) 計画面積 約 7,700 ㎡

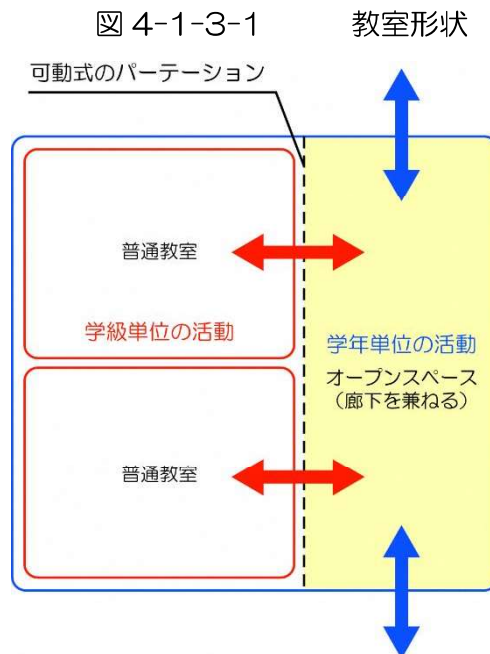
第4章 学校規模・平面計画

4-1-3 教室形状

小中一体型校における普通教室の形状は、「学年段階の区切りに対応した空間構成」とします。

<小学校>

- ・オープンスペース型とし、学年ごとにユニットを構成します。
- ・広い廊下がオープンスペースを兼ね、学年単位でのまとまりを重視します。
- ・普通教室とオープンスペースの間には可動式のパーテーションを設置し、学級単位の活動に対応します。



<中学校>

- ・生徒が主体的に学ぶことを重視して、大型モニターなどの情報機器を備えた教科教室を配置します。
- ・落ち着いた学級活動が確実に実施出来るよう、普通教室同等のホームベース（HB）を配置し、教科教室を配置していない教科についてはHBで授業を実施します。
- ・教室外にロッカースペースを配置することで、十分な収納スペースを確保し、生徒が授業に集中できる室内環境を目指します。

HB：ホームルームなどの学校生活を行う上で、拠点となる教室のこと。

4-1-4 諸室の設定

本計画に必要な主な諸室を以下のように設定します。

小中学校校舎

生活・学習ゾーン	小学校低学年ゾーン	小学校中学年ゾーン	小学校高学年ゾーン	中学校ゾーン
	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室 オープンスペース WC、手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室 オープンスペース WC、手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室 オープンスペース WC、手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室（HB） ロッカースペース WC、手洗い
	特別支援ゾーン	少人数教室	多目的教室	給食
	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級 WC、手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数指導教室 	<ul style="list-style-type: none"> 多目的教室 	<ul style="list-style-type: none"> 調理、休憩、配膳 食品庫DW
	共用			
	<ul style="list-style-type: none"> エレベーター 階段 廊下 備蓄倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> 昇降口 ホール 		
教科学習ゾーン	特別教室			
	<ul style="list-style-type: none"> 外国語活動室 理科教室 音楽教室 家庭教室 技術教室 	<ul style="list-style-type: none"> 美術教室 図画工作教室 教科教室 コンピュータ教室 多目的スペース 	<ul style="list-style-type: none"> 図書室 	
校務ゾーン	校務センター		付属	保健・相談
	<ul style="list-style-type: none"> 職員室 休憩室 校長室 印刷室 倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> 事務室 更衣室 放送室 会議室 	<ul style="list-style-type: none"> 職員WC 教材・教具室 地域活動・PTA室 	<ul style="list-style-type: none"> 保健室 相談室 進路指導室
体育施設				学童保育所
体育ゾーン	体育館関連		武道場関連	学童保育所
	<ul style="list-style-type: none"> 体育館 ステージ WC 	<ul style="list-style-type: none"> 更衣室 倉庫 器具庫 	<ul style="list-style-type: none"> 武道場 兼サブアリーナ 倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> 職員室 WC 教室

第4章 学校規模・平面計画

4-1-5 諸室面積

本計画に必要となる主な諸室面積を以下のように設定します。

表 4-1-5-1 諸室一覧

	室名	室数	目安面積 (㎡/室)	備考
管理諸室	職員室	1	300	小中共同、給湯室、休憩室含む
	事務室	1	50	小中共同
	印刷室	1	40	小中共同
	校長室	2	30	金庫室含む
	会議室	2	40	可動間仕切り
	放送室	1	30	小中共同
	職員更衣室	2	20	男女別、休憩スペース含む
	保健室	2	50	トイレ・シャワー・洗濯室（共用）
	相談室	2	10	カウンセリング室兼
	職員トイレ	1式	40	多目的トイレ(オストメイト対応)
	教材・教具室	1式	-	小中別
	生徒会・児童会室	2	30	
	進路指導室	1	30	可動間仕切り
	地域活動・PTA室	1	30	地域・保護者・学校が使用
	児童生徒用更衣室	1式	-	小中別(40名対応/室)
備蓄倉庫	1式	-		
普通教室	小学校普通教室	12	64	学年ユニット形状、オープンスペース
	小学校少人数指導教室	3	30	普通教室の1/2程度
	中学校普通教室（HB）	6	64	
	中学校少人数指導教室	2	30	普通教室の1/2程度
	多目的教室	2	64	学年集会、特別教室等に対応
	中学校ロッカースペース	1式	-	
特別支援	特別支援学級	6	30	普通教室の1/2程度
特別教室	外国語活動室	1	64	小学校用
	理科教室	2	90	
	音楽教室	2	100	音楽室(大・中)、準備室
	家庭教室	1	180	調理室、被服室集約、準備室
	技術教室	1	120	
	美術教室	1	100	工作ゾーンとしてユニットを構成、可動間仕切り、準備室
	図画工作教室	1	70	
	教科教室	2	64	教科教室として配置
	コンピュータ教室	2	90	
	図書室	1	250	畳コーナー、書庫
多目的スペース	1	120	2～3学年程度対応、保護者会	
給食	給食室	1式	350	調理室、休憩室、食品庫、配膳室
運動施設	体育館(改修)	1式		稲築東中学校体育館を改修
	武道場兼サブアリーナ	1式		武道場兼サブアリーナを新設

4-1-6 諸室計画

諸室計画は、教育の内容に応じた活動を展開できるよう、必要な機能を満たしながら柔軟に計画します。

(1) 教室

①小学校普通教室

- ・教育活動が円滑に展開できるよう計画します。
- ・教室内に適切な収納スペースを計画します。
- ・学年ユニット形状とし、ユニット内は普通教室とオープンスペースで計画します。
- ・オープンスペースには、洗面台や教材スペース等の学年活動に対応する機能を持たせるよう計画します。

②中学校普通教室（HB）

- ・教育活動が円滑に展開できるよう計画します。
- ・教室外に生徒用ロッカースペースを計画します。

③教科教室

- ・大型モニターなどの情報機器を設置し、多様な教育活動が展開できるよう計画します。

④特別支援学級

- ・可動間仕切りを設けるなど、多様な活動ができるよう計画します。
- ・小学校教室については、運動スペース、クールダウン用スペース（小部屋等）、トイレ及びシャワー室を計画します。

⑤少人数指導教室

- ・少人数学習（習熟度別学習等）に使用できるよう計画します。
- ・学年ユニットに近接配置できるよう計画します。

⑥多目的教室

- ・異学年交流や地域交流等に使用できる教室として計画します。
- ・可動間仕切りを設けるなど、多様な教室形態により利用できるよう計画します。

第4章 学校規模・平面計画

(2) 特別教室

①外国語活動室

- ・主に小学校の外国語活動及び外国語の授業で使用する教室として計画します。

②理科教室

- ・実験や観察等、理科の授業を行う専門的な教室として計画します。
- ・臭気の出る実験などを想定し、換気に配慮した計画とします。
- ・実験備品を日常的に見られるようにするなど、興味を喚起する収納を計画します。
- ・準備室は小中学校それぞれのスペースを確保した計画とします。

③音楽教室

- ・音響及び防音に配慮した教室として計画します。
- ・準備室は、授業及び部活動を想定し、十分な楽器収納量を確保した計画とします。

④家庭教室

- ・調理室と被服室を集約し、教室内でゾーン分けした教室として計画します。

⑤技術教室、美術教室、図画工作教室（創作ゾーン）

- ・創作ゾーンとして、3教室を連続的に配置し、多様な活動に対応できるよう計画します。
- ・製作作業に配慮し、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとして計画します。
- ・臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に配慮した計画とします。
- ・製作した作品の展示に配慮したスペースを計画します。

⑥コンピュータ教室

- ・常設型のコンピュータ教室と可動型のコンピュータ教室として計画します。
- ・常設型の教室については、主にコンピュータの操作性の学習に対応した教室として計画します。
- ・可動型の教室については、グループ活動などによる学習に対応した教室として計画します。
- ・特に可動型の教室については、図書室との相互利用にも配慮した計画とします。

⑦図書室

- ・児童生徒に対して、十分な広さの空間を確保できるよう計画します。
- ・多様な教育活動などにおいて、効果的に活用することができるよう計画します。

⑧多目的スペース

- ・異学年交流や地域交流等に使用できる空間として計画します。
- ・可動間仕切りの設置や多目的教室との近接など、多様な形態により利用できるよう計画します。

(3) 管理諸室

①校長室

- ・小中学校それぞれに整備し、職員室と近接するよう計画します。

②職員室

- ・小中学校で共有とします。
- ・学校敷地内を見渡せるなどの防犯対策や緊急対応がしやすい配置と動線を計画します。
- ・打合せスペース、教材収納スペースを備え、給湯室、休憩室、放送室及び印刷室を近接するよう計画します。

③事務室

- ・小中学校で共有とします。
- ・職員室や印刷室と近接するよう計画します。
- ・来校者の管理ができるよう計画します。

④保健室

- ・小中学校それぞれ 1 室を隣接させ、可動間仕切りなどにより多様な形態での使用ができるよう計画します。
- ・緊急時の対応がスムーズに行えるような配置と動線を計画します。
- ・相談室などを隣接し、児童生徒の相談対応に配慮した計画とします。

⑤相談室

- ・相談者のプライバシーに配慮するなど、落ち着いた雰囲気計画します。

⑥進路指導室

- ・中学校の進路指導に対応する室として計画します。

⑦会議室

- ・学年会議、各種委員会、研修会等に対応できるよう計画します。
- ・可動間仕切りにより広さを変更できる計画とします。

⑧地域活動・PTA 室

- ・PTA 活動や学校を支援する活動を行う人たちが使用する室として計画します。

⑨生徒会・児童会室

- ・小中学校それぞれ 1 室を計画します。

⑩その他

- ・学校運営上必要な諸室を計画します。
- ・教職員更衣室、児童生徒更衣室、教材・教具室、倉庫、備蓄倉庫、トイレ、昇降口等を計画します。

第4章 学校規模・平面計画

(4) 給食関連諸室

①給食室

- ・小中学校あわせて600食対応可能な給食設備を計画します。
- ・災害時対応を想定し、調理器具については電気とガスの併用を計画します。

②配膳室

- ・コンテナ及び運搬用ワゴンを置いて十分作業できるスペースを確保し、壁面衝突防止の工夫をする計画とします。
- ・エレベーターの設置を計画します。
- ・給食搬入ヤードについては、十分な大きさの屋根を計画します。

(5) 体育館及び武道場

- ・既存中学校体育館については、改修を実施します。
- ・武道場兼サブアリーナを計画します。

(6) グラウンド

- ・メイングラウンドとサブグラウンドを計画します。
- ・メイングラウンドは200mトラックが収まる広さとして計画します。

4-2 配置ゾーニング

4-2-1 配置ゾーニングの考え方

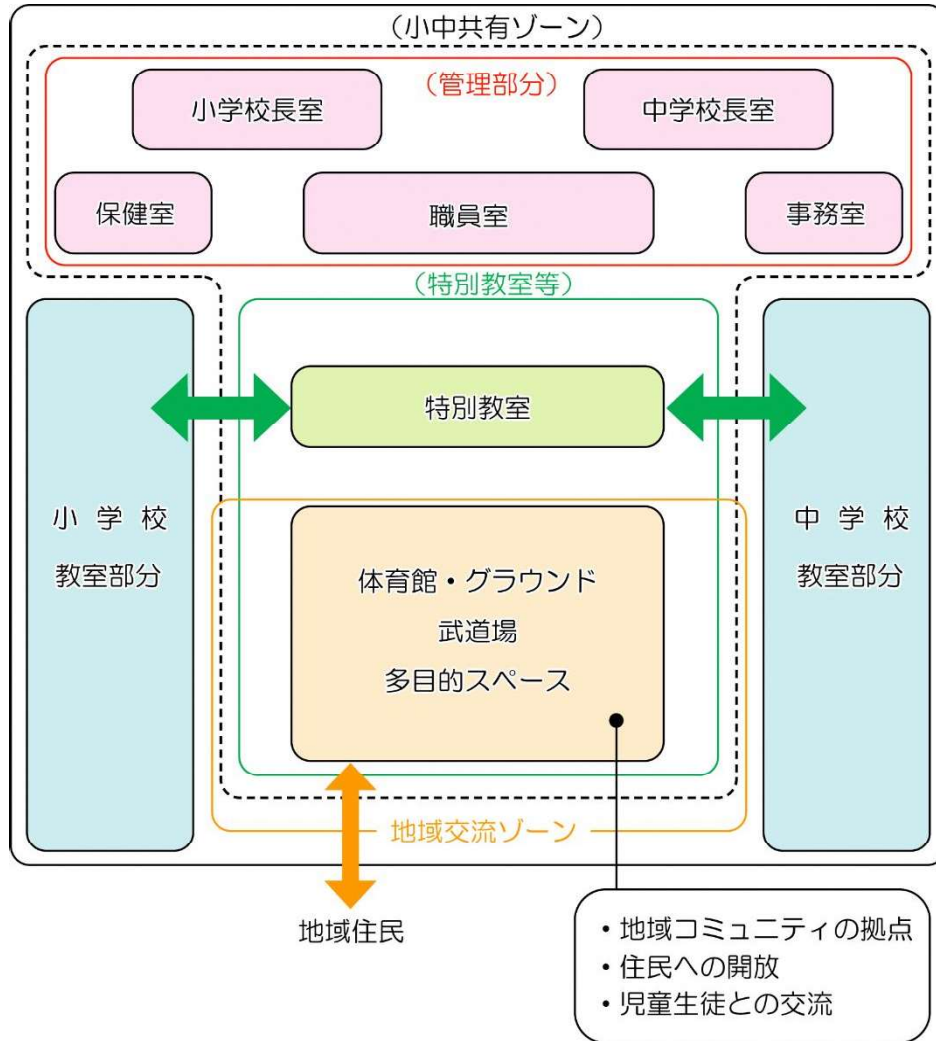
- (1) 車両と歩行者を明確に分離します。
- (2) 諸室
 - ・管理諸室は全体が見渡せる配置とします。
 - ・小学校低学年は、専用庭で植物観察ができる配置とします。
 - ・小学校中高学年は、中学生を意識できる配置とします。
 - ・中学校は小学校との単位時間の違いなどの運用面、管理面に配慮した区分とします。
 - ・特別支援学級は、交流学級と連携のしやすい配置とします。
- (3) 学校管理ゾーンと地域交流ゾーンを明確に分離します。
- (4) 小中学校の交流、連携の拠点となる異学年交流スペースを配置します。
- (5) 特別教室、管理諸室を小中学校で共有化し、施設全体をコンパクトに集約します。
- (6) 稲築東中学校区の地域コミュニティの拠点として地域住民が親しみ、集いやすい配置とします。

地域交流ゾーン：地域コミュニティの拠点として、児童生徒と地域住民が交流を図れるゾーンのこと。

第4章 学校規模・平面計画

4-2-2 校舎構成のイメージ図

図 4-2-2-1 校舎構成のイメージ図

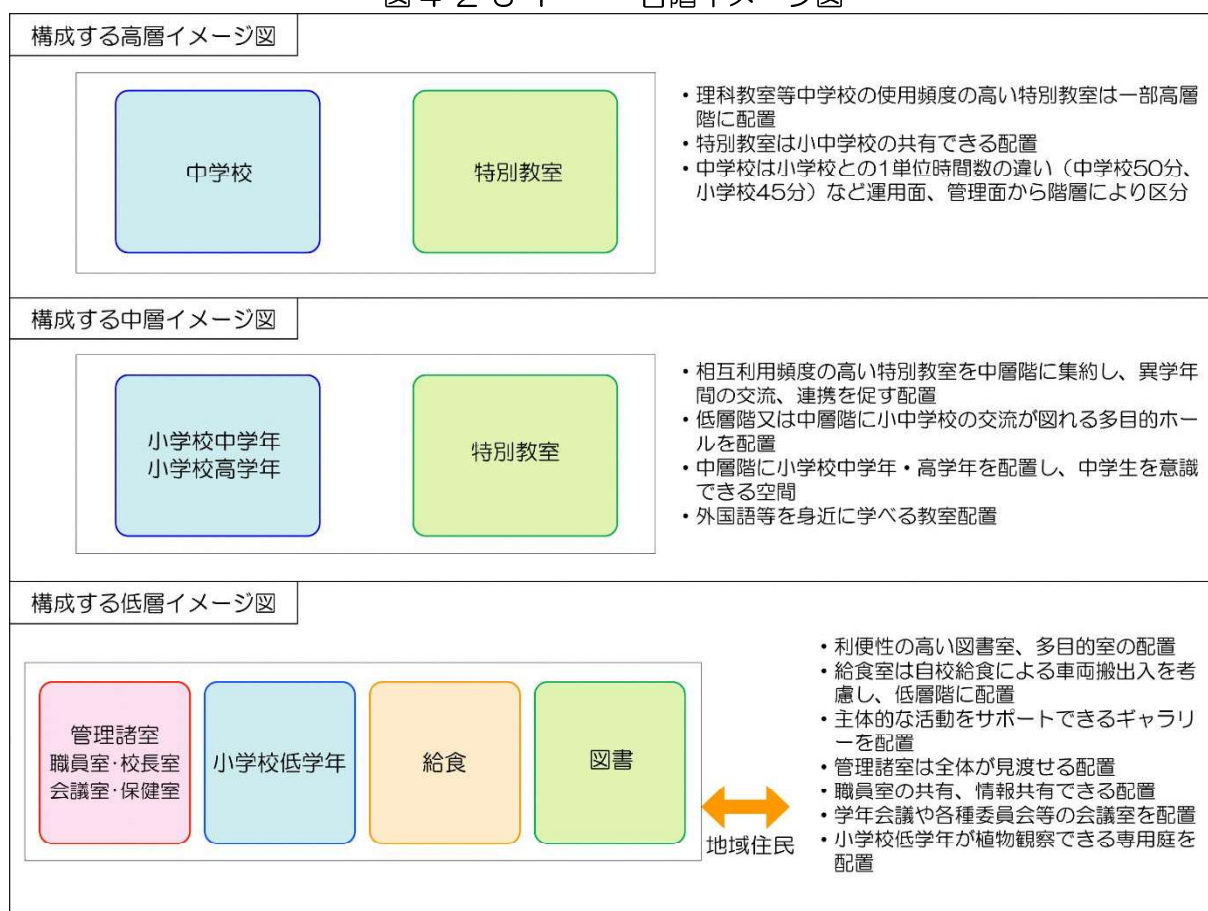


4-2-3 稲築東中学校区の各階イメージ図

〈各階ゾーニングの考え方〉

- (1) 小中学校が独自性を保ちつつ、学校と地域が連携しやすい構成とします。
- (2) 小中学校の交流、連携のための「多目的スペース」を小中一体型校舎の中心に配置し、共有可能な指導や特色ある教育活動を推進します。
- (3) 小中一体型校への移行により、学校間の交流、連携をしやすいようにするため、施設全体をコンパクトに集約し、配置します。

図 4-2-3-1 各階イメージ図



第4章 学校規模・平面計画

4-3 平面計画の検討

図4-3-1 平面計画（案）

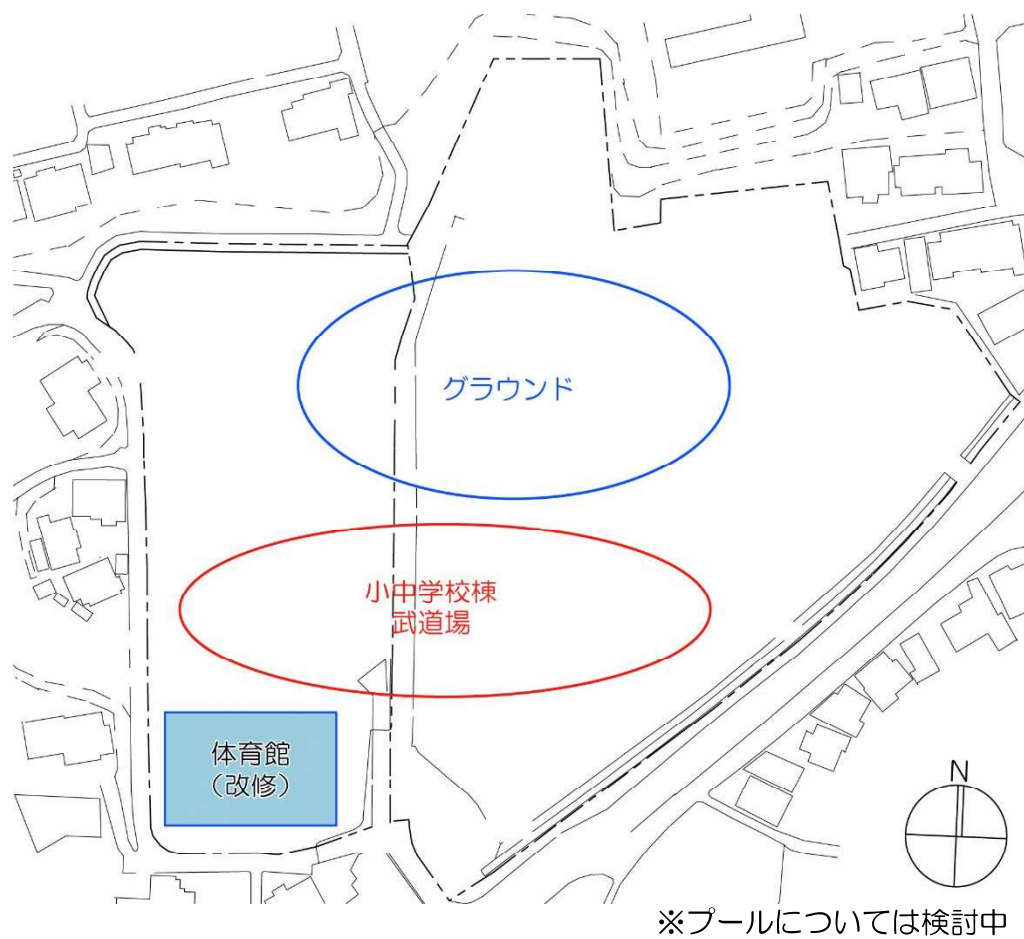
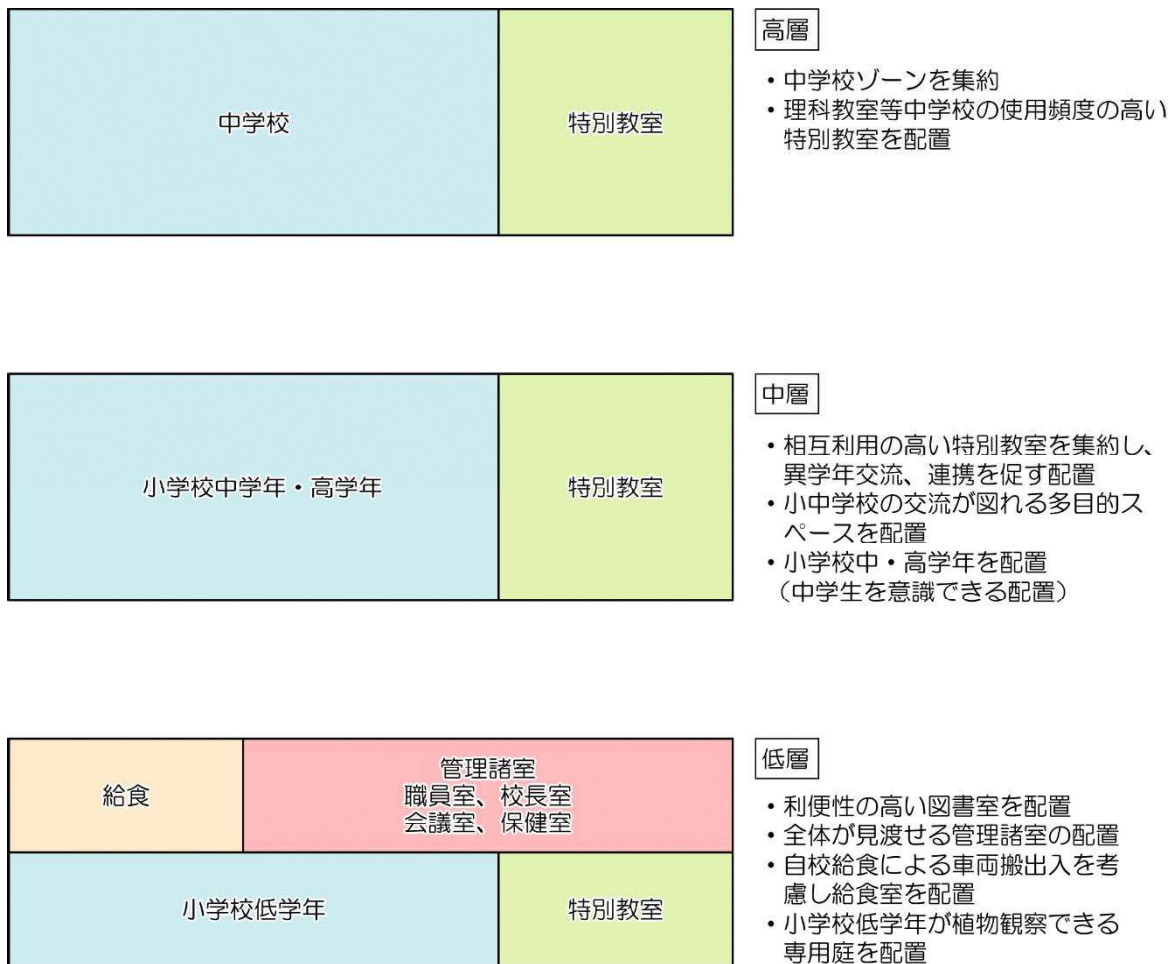


図 4-3-2 各階平面計画（案）



平面計画の詳細については、今後の設計段階において決定していきます。

第4章 学校規模・平面計画

4-4 学童保育所の検討

4-4-1 必要面積の検討

稲築東学童保育所の必要面積を、令和元年度における最大在籍数に基づき下表のとおりとします。

表 4-4-1-1 学童保育所計画面積表

児童数	職員数	クラス数	面積 (㎡)			
			教室	職員室	トイレ	その他
138	9	4	264	36	56	66

- 面積算出根拠は「児童福祉法」及び「嘉麻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」によります。
- クラス数は1クラス「おおむね40人以下」の規定に基づき算出しています。
- 教室面積は一人あたり1.65㎡という必要面積の規定に基づき算出しています。
- その他の面積は、嘉穂学童保育所の面積を引用しています。
(上記面積には共有部を含んでいません。)

4-4-2 配置計画

敷地の条件、施設の現状を踏まえ、小中一体型校との連携が図りやすく、必要な建物規模を確保できる建物配置とします。

また、学校と共有できる施設は共有します。

4-5 図書室の検討

4-5-1 図書室の検討

稲築東小学校、稲築東中学校の現在の図書室蔵書冊数を示します。

表 4-5-1-1 蔵書冊数

名称	蔵書冊数
稲築東小学校	14,121 冊
稲築東中学校	10,700 冊
合計	24,821 冊

「学校図書館図書標準」(文部科学省)により、標準必要冊数を示します。

(30 人以下学級で算出)

表 4-5-1-2 標準必要冊数

名称	標準必要冊数
稲築東小学校	$5,080 + 480 \times (12 \text{ 学級} - 6) = 7,960$ 冊
稲築東中学校	$4,800 + 640 \times (6 \text{ 学級} - 2) = 7,360$ 冊
合計	15,320 冊

稲築東中学校区小中一体型校学校図書室に整備すべき標準必要冊数は、15,320 冊です。
標準必要冊数を置けるスペース及び学習スペースを確保します。